

令和3年度 第6回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和4年2月7日（月） 午後2時00分から午後3時40分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301
3. 議事 令和4年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について
令和4年度一般会計（浄化槽関係等）予算（案）について
社会資本総合整備計画の事後評価について
4. 報告事項 12月定例会（一般質問）について
カラーマンホールについて
5. その他
6. 公開又は非公開の別 公開
7. 出席者
委員 的場委員、森村委員、大林委員、金森委員、曾和委員、鵜飼委員、
寺井委員、脇阪委員、瀬古委員、 以上9名
事務局 上下水道部 伊藤部長、黒田次長
下水道課 杉本課長、小嶋課長補佐、藤川係長、門坂係長
上下水道総務課 三日月課長、伴課長補佐、大谷係長、望月係長
8. 傍聴者数 1人
9. 会議資料 別紙のとおり

10. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は10名中9名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれておりませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

（全員異議なし）

○議事、報告事項

会長 ——— 答申の実施延期について

会長 当初12月議会上程、令和4年9月からの改定予定で答申をさせていただきました。金額ベースで値上げ幅分が当然半年ずれ、最終第2回の値上げ審議等に半年間ずれが起こるわけですが、この答申のままでいくのか、それとも社会情勢、また遅れたこと、経営計画等に基づいて、見直しをするのかどうか考え方を教えていただきたい。

事務局 12月、3月議会上程を伸ばしたことで、令和5年5月の実施と半年遅れることとなります。令和4年度については、経営努力と一般会計からの補填で対応することとなります。

ただ、その状況が経済状況等々含めまして変わってきますので、次の6月議会、またその後になるという状況になりましたら、この審議会でもう一度ご意見を伺った中で、その状況を説明させていただいたうえで、上程の判断また上げ幅等々答申の中身についても確認をいただけたらと考えています。

事務局 ——— 令和3年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について 資料1、2
（質疑）

委員 令和3年度は、収益も上がり支出も下がったので、1億円位利益が増したので、繰越剰余金が7億円から8億円に増えた。8億円あるので、今後欠損になることは無いという会計でよいか。

料金値上げが半年ずれたことで7千万円位見込みが減ってしまったけれども、それは繰越剰余金ではなく、一般会計から補填してもらえということだったので良かったなと思う。

今の理解で間違いなければ、全体的に手堅い経営をしているという感想で、非常に市民としては安心してお任せできるのではないかと思います。

委員 工事の繰越の原因は何か。

事務局 今年度事業の工事の繰越につきましては、汚水9件、雨水関係3件の計12件を予定しております。

大きな理由としては、1点目は事業進捗に伴います関係機関、例えば道路・河川等県関係との協議に時間を要したこと。2点目は近接の工事との関連で迂回路、生活道路を確保しなければならないことから、その調整で事業の発注を遅らせたこと。3点目がコロナ禍の状況により資材部材が調達できない状況にあること、この3点が繰越の要因となっています。

事務局 ——— 令和4年度一般会計（浄化槽関係等）予算（案）について 資料3
（質疑）

委員 浄化槽の設置面的整備地域の現在の整備状況、普及状況はどのくらいの割合で整備されて、完了されているのか。

事務局 面的整備は、地域でまとまって合併浄化槽の設置を進めていくもので、整備目標値が8割以上になっております。状況としては、8割以上の設置になっておりますが、合併浄化槽区域で面的整備をしていない地域を含めまして、全体の4割程度の状況です。今後も引き続き浄化槽の設置について、広報などを行い設置に向けて進めていかなければならないと考えています

委員 信楽町の組合というのはどういう組織か。個人的な集まりか、区の組織か。

事務局 管理組合は、概ね区で作っておられ、区長などが組合長を務められています。

面的整備は、地域のコミュニティを活用させていただき、区や組といった単位でお取り組みいただいております、その組織ごとに管理組合長を決めていただきます。

事務局 —— 社会資本総合整備計画の事後評価について 資料4
(質疑)

委員 社会資本総合整備計画の防災安全交付金事業は、水害などが起こった場合に、どのように排水させるかといった事業か。

事務局 その事業も含まれます。国においては、防災・減災・安全の施策が進められる中で浸水対策が重点施策として示されており、本市としても下水道による雨水整備を進めています。

委員 防災の面で考えると、水害や大雨という部分での防災という意味もあるが、自然の恵みである雨水の活用という意味では、火事・火災の場合を考えると、火災が起こったときに水利を確保することの問題などがあったりする。

自然の恵みというものを上手く活用できるように貯めておけるといった、防災面からも考えられるような工事計画になると有効利用ができるのではないかと考える。

事務局 最初に考えるのは、雨によって街中が浸水しているところがあり、スムーズに雨水を排除する必要があることです。次に、近年では駐車場等の地下に雨水貯水施設を設けるなど、国の方針も打ち出されていますので、そのことも検討しながら進めていきたいと考えています。

委員 課ごとの施策によって異なる部分もあると思うので、庁内で上手く連携を取っていただき、財源を有効利用していただきたい。

事務局 雨水整備については、全体計画、事業計画、予算措置を下水道課が担当しています。工事は建設部の建設事業課、その管理については建設管理課が行っています。また、防災については危機管理課が担当していますので、総合的に各課が連携して進めていかなければならないと考えています。

委員 これから人口が減少していく時に、広く下水道工事を進めていくのは、無駄になるところも出てくるかもしれない。甲賀市として長期的な視点が必要であると思うが、そのような視点がこの計画に反映されているのか、どのように作成されているのか教えていただきたい。

国もそうであるが、政策や計画を策定するときは、中高年の意見が反映されやすく、若者の意見がなかなか反映されにくい。長く甲賀市に住み続けていくのは若者であるので、彼らの意見が反映されているのか確認したい。

事務局 社会資本総合整備計画の作成は、下水道の汚水に関しては経営計画における整備計画、雨水は建設部が作成している10年計画により行っています。

今後の下水道整備について、信楽地域は現在、整備を進めていますので、他の地域における下水道区域内での人口普及率は約99%になっており、住居系は概ね整備が終わっています。

残りの約1%は、集落から離れたところや地形が起伏している箇所など、整備に対して投資効果が低いところが残っています。工業系についても住居系を優先して進めてきたこともあり、整備が残っているところもあります。これらの整備については、地域のご意見を伺いながら優先順位をつけて進めていかなければならないと考えています。

また、若者などの意見は計画に十分に反映できていないところもあるため、どのように意見を取り入れていくのか検討も進めていきたいと考えています。

委員 人口減少の中で、どのように取捨選択するかは長期的な話になると思うので、今何かを決めるということではなく、どのように若者等と話し合いをしていくのか考えていければと思う。

委員 雨水計画の成果目標「下水道による都市浸水達成率を17.7%から18.1%に向上させる」において、概ね目標達成されたことが説明されていたが、都市浸水達成の目標はこの地域で終わりということか、浸水対策したい地域ということか。

事務局 全体計画の整備区域としては、水口町、甲南町、甲賀町の市街地について整備の予定面積として挙げています。現在、整備しているところが水口町の中央雨水幹線と甲南駅周辺であり、全体の整備区域としては他にもありま

す。

委員 このような田舎で本当に雨水幹線が必要なのか、水口町と甲南町以外での計画があるのか、これで整備が終わりであるのか確認したかった。

以前に信楽町で氾濫した大戸川では、例えば雨水幹線を整備しても根本を改善しなければ、私の考えではあのような災害は防げないように思う。また、甲南駅前には民家密集であるが、田を貯水池として使うことも可能であると思うので、田舎に合った計画が必要であると思う。

事務局 信楽町については、雨水を流す河川の浚渫も進めていかないと改善ができないことから、建設部から県に強く要望しているところです。水口町では、今年度でも街中が浸水をしたという実情も踏まえると整備を進めていかなければなりません。

甲南駅周辺の整備は、地元の声も聞きながら進めており、多くの方から「進めてもらってよかった」との意見も聞いています。今後も地元の声も聞きながら整備を進めていかなければならないと考えています。

委員 最終目標値の496.5ヘクタール、都市浸水達成率18.1%に対して実績が18.2%で目標達成となっている。上段の整備状況表の事業計画整備面積では745.8ヘクタールとなっており、事業計画では約66%しかできていないことになるが、どのようになっているのか。

事務局 最終実績値498.1ヘクタールは令和2年度末で整備が完了した面積であり、事業計画整備面積745.8ヘクタールは、この面積に今後5年間で整備を進める面積を加えたものになります。

委員 最終目標値496.5ヘクタール、都市浸水達成率18.1%が、どこにも出てこないのので、いつ時点の数値か分からない。

事務局 これらの数値は、社会資本総合整備計画を立てた時点での令和2年度末の目標数値です。指標は全体計画面積に対する整備達成率としており、令和2年度末での達成率が目標値を若干上回った結果になっています。

全体計画と事業計画の違いが分かりにくいと思いますが、雨水についても汚水と同じで、全体計画は浸水対策を実施する市の構想みたいなものです。事業計画は、概ね5年間以内に整備していく区域になります。大きな全体区域があって、その中に具体的な事業計画区域があり、まずは745.8ヘクタールを優先して整備することになります。

整備計画の指標としては、全体計画からの達成度を示すことから、あえて745.8ヘクタールを分母にした計算はしておりませんが、同様に数%上がっているものと思います。

事業計画面積に対する達成率は66.8%、全体計画面積での達成率が1

8. 2%になります。指標設定の手法としては、事業計画の範囲が、その都度に増えてくることから、全体計画を分母として設定し、その達成度を審議会で審議していただいて、国に報告する流れになっています。

委員 なぜ資料に事業計画整備面積の745.8ヘクタールを出してくるのか。この計画には必要ないのではないか。

事務局 分かりにくい資料になり申し訳ございません。この表については、前回計画の事後評価において、平成28年度に審議会から雨水事業全体の説明をするようご意見をいただいておりますことから説明させていただきました。この事業計画整備面積については、今後5年間での整備面積を加えた10年後での整備目標値となってきます。

会長 それでは、中間期で既にその半分以上の約66%が整備できているということで、目標をオーバーペースで進んでいるということですね。

事務局 はい。

委員 資料がわかりにくい。審議委員にもう少しわかりやすい資料にしてもらいたい。

会長 他にご質問、ご意見はありますか。
議題の事後評価について、この内容でよろしいですか。

委員 (異議なし)

事務局 報告事項
(質疑) —— 12月定例会(一般質問)について
 カラーマンホールについて 資料5

 質疑なし